

管理に係る重要事項調査ご依頼者 各位

2024年4月1日  
株式会社カシワバラ・デイズ

## 適格請求書補足資料（管理に係る重要事項調査等に関する発行手数料）

当社にご依頼いただいた管理に係る重要事項調査、管理規約集写し請求等の手数料について、下記のとおり適格請求書記載事項を通知いたします。

なお、当社では請求書および領収書は発行いたしませんので、振込時に取得いただく各金融機関の伝票と当資料の組み合わせをもって手数料の適格請求書といたします。

① 適格請求書の発行事業者の名称、住所および登録番号

名称：株式会社カシワバラ・デイズ 住所：大阪市北区西天満5丁目14番10号  
登録番号：T5120001075702

② 取引年月日

各金融機関の振込明細書に記載の振込日

③ 取引内容

管理に係る重要事項調査、管理規約集写し等請求の手数料

④ 提供サービスと料金の内訳

A 「管理に係る重要事項調査報告書」 1部発行

提供サービス	料金（円）
「管理に係る重要事項調査」	15,000
税抜金額合計（対象消費税率10%）	15,000
消費税額（消費税率10%）	1,500
税込金額合計	16,500

C 「管理に係る重要事項調査報告書」 1部発行  
+ 「管理規約集（写し）」 1部発行

提供サービス	料金（円）
「管理に係る重要事項調査」	15,000
「管理規約集（写し）」	5,000
税抜金額合計（対象消費税率10%）	20,000
消費税額（消費税率10%）	2,000
税込金額合計	22,000

B 「管理規約集（写し）」 1部発行

提供サービス	料金（円）
「管理規約集（写し）」	5,000
税抜金額合計（対象消費税率10%）	5,000
消費税額（消費税率10%）	500
税込金額合計	5,500

⑤ 書類の交付を受ける事業者

各金融機関の振込明細控えに記載された振込依頼人名、もしくは当社より送信するメールに記載の会社名（件名：【J-WebRシステム】発行資料作成完了のお知らせ）、システム内表示の「仲介会社名」（「依頼詳細」→「発行資料内容」）をそれぞれご参照ください。

以上